

# 〔木曾川森林計画区〕

## 1 計画区の概要

### (1) 位置等

本計画区は、岐阜県の南東部に位置し、北部に三国山(1,611m)・小秀山(1,982m)、東部に恵那山(2,191m)があり、南部には焼山(1,709m)を源の一とする矢作川が愛知県へ南流しています。西部には可児市・多治見市の丘陵地形が濃尾平野に続いています。

### (2) 森林の特徴

本計画区は、天然林と人工林が森林面積ほぼ半々の割合となっています。

国有林のほぼ全域(98%)が土砂流出防備、水源かん養等の保安林に指定されています。

また、自然景観に恵まれた地域は、裏木曾県立自然公園等として、登山や自然観察など森林を利用したレクリエーションの場として利用されています。

森林の現況は、面積割合で天然林46%、人工林45%、その他が9%となっています。

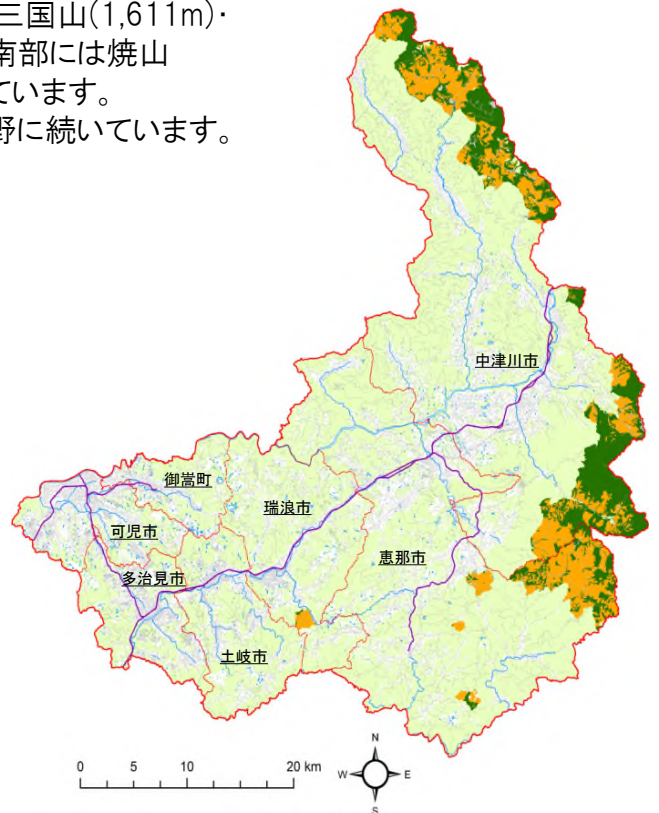
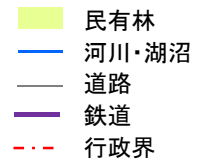
天然林は、木曾ヒノキ、モミ、ツガ等の針葉樹が多くを占め、人工林は、ヒノキ77%と多く「東濃ヒノキ」の主要な生産地となっています。

人工林の林齢構成は、10～13齢級に集中していますが、81年生以上の高齢級の人工林も多いという特徴があります。

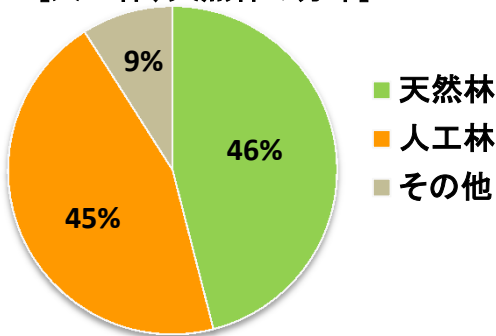
#### 凡例



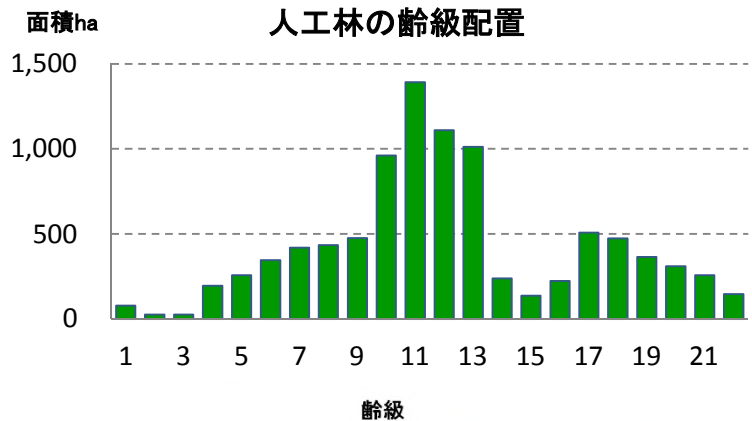
#### 〔国有林の分布〕



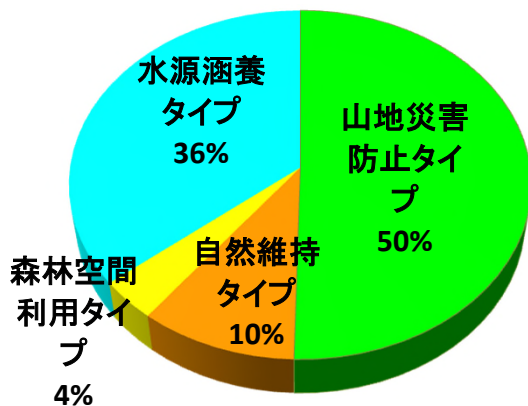
#### 〔人工林、天然林の分布〕



#### 人工林の齢級配置



#### 〔機能類型〕



(木曾悠久の森)

## 2 基本的な考え方

公益的機能の維持増進を旨とした管理経営を行うため、個々の国有林野を第一に発揮すべき機能によって5つのタイプに類型化し、それぞれの機能の発揮を目的とした管理経営を行います。

機能類型毎の取扱方針は後述(P14)のとおりです。



(森林空間利用タイプ  
東股風致探勝林)



(自然維持タイプ  
木曾生物群集保護林)

## 3 主要事業等の概要

本計画区の国有林は、計画区内の東部に分布しており、奥地山岳地域は急峻な地形と脆弱な地質であること、中京圏の生活用水や工業用水の重要な水源となっていること等を踏まえ、水源涵養機能、山地災害防止機能などの公益的機能の維持増進と資源の循環利用との均衡を図りながら森林整備を進める必要があります。このため、間伐等の森林整備、利用期（伐期齢）に達した人工林の主伐・再造林、針広混交林等の多様な森林への誘導、治山事業による荒廃地の復旧整備を計画的に実施し、多様で健全な活力ある森林の整備・保全に取り組みます。

### (1) 主要事業の実施(5カ年分の計画量)

- 健全な森林を育成し、公益的機能の維持増進を図るため、間伐を積極的に計画します。また、主伐・再造林と分収育林の契約満了に伴う主伐を計画します。

伐採	新計画	現計画	増減
主伐	64,525m <sup>3</sup>	91,817m <sup>3</sup>	-27,292m <sup>3</sup>
間伐	223,497m <sup>3</sup>	97,501m <sup>3</sup>	125,996m <sup>3</sup>
臨時伐採	31,978m <sup>3</sup>	15,682m <sup>3</sup>	16,296m <sup>3</sup>
計	320,000m <sup>3</sup>	205,000m <sup>3</sup>	115,000m <sup>3</sup>

注：臨時伐採とは、事業実行上の支障木等で、計画時点で箇所付けできないもの。

伐採	新計画	現計画	増減
主伐面積	177ha	232ha	-55ha
間伐面積	1,759ha	764ha	995ha

注1：主伐面積の計画量は、当計画区の人工林面積 9,387 ha の 1.89% (年平均にすると 0.38 %)。  
注2：主伐面積の新計画量の内、83ha は分収育林が占めている (人工林主伐面積の 47%)。

更新	新計画	現計画	増減
人工造林	176ha	147ha	29ha
天然更新	319ha	66ha	253ha
計	495ha	213ha	282ha

保育	新計画	現計画	増減
下刈	838ha	556ha	282ha
つる切	0ha	80ha	-80ha
除伐	60ha	232ha	-172ha

- 効率的な森林施業、森林の適正な管理の基盤である路網を整備するため、林道の開設や改良を計画します。
- 災害に強く安全で安心な国土づくりのため、保全施設の設置や保安林の整備を行います。

林道	新計画	現計画
開設	9,390m [ 7 ]	6,232m [ 6 ]
改良	960m [ 43 ]	1,120m [ 58 ]

注：[ ] は箇所数。



(丸太残存型桝谷止工)

治山事業	新計画	現計画
保全施設	33箇所	37箇所
保安林整備	245ha	333ha

注：保全施設の箇所数は「単位流域」の数。



(新設林業専用道)

## (2) 国有林野の維持・保存

### ア 貴重な森林の保存

自然環境の維持、動植物や遺伝資源の保護等を目的に設定している「保護林」について、引き続き適切な保護管理に努めます。

なお、保護林制度の改正に伴い、観光に資する「郷土の森」の見直しなど、既存の保護林を統合・廃止等をし、再編しました。

廃止した「郷土の森」は、引き続き地域の観光を質するなど、新たな活用が見込まれています。

また、木曽生物群集保護林では、人工林から天然林への誘導を通じて温帯性針葉樹林の復元に取り組みます。



(木曽生物群集保護林)

### 保護林の設定状況

種 類	箇所	面積(ha)
生物群集保護林	3 < 1 >	2,096 < 1,383 >
(旧)林木遺伝資源保存林	< 1 >	< 71 >
(旧)植物群落保護林	< 2 >	< 513 >
希少個体群保護林	1	19
(旧)植物群落保護林	< 1 >	< 19 >
廃止 (旧)郷土の森	< 1 >	< 21 >
計	4 < 6 >	2,115 < 2,007 >

注1:< >は、第四次計画の数値。

注2:単位未満四捨五入により計と内訳の面積は一致しない場合がある。

### イ 森林病虫害と獣害対策

松くい虫などの森林病虫害による被害の早期発見に努め、民有林と協調しつつ必要な対策に取り組みます。

また、ニホンジカ、カモシカ、ツキノワグマなどによる森林被害が深刻となっており、獣害対策として、幼齢木等を守るため剥皮を防止する保護ネット等の効果的な装着、防鹿柵及びくくりワナの設置による捕獲を行い、造林地等における食害等を未然に防止に協力します。



(立木利用したシカ防護柵設置)

### ウ 溪畔周辺の取扱い

溪畔周辺は、野生生物の生息・生育場所や移動経路、種子などの供給源等として、生物多様性の保全上重要な役割を担っています。本来成立すべき植生による上流から下流までの連続性を確保すること等により、きめ細やかな森林生態系ネットワークの形成に努めます。

なお、当計画区では、オケゴヤ本谷をモデル渓流として選定し、渓流と一体となった森林の連続性の形成に努めます。



(オケゴヤ本谷  
溪畔保全プロジェクト林)

設定河川等	設定年度	延長 (m)	備 考
オケゴヤ本谷	H29年度	1,931	加子母裏木曽国有林(中津川市)

## (3) 林産物の供給

① 路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト作業システムや、伐採から地拵え又は植栽までを一体的に行う「伐採・造林一貫作業システム」の実施、更に早期成長が期待できる緩効性肥料を入れたコンテナ苗の利用による無下刈の実証など、生産性の向上やコストの縮減に取り組みます。

また、これまで林内に放置され利用が低位であった末木枝条等の有効利用も考慮しつつ木材の供給に努めます。

② 庁舎や森林土木工事等における木材利用の拡大に努めるとともに、木材利用に関する積極的な啓発に努めます。

③ 国有林材の供給等を通じて木材の安定的・効率的な供給体制の構築に寄与するよう努めます。また、民有林との協調出荷を推進します。

④ 地域公共団体や地域の林業・木材生産関係者と連携・協力し、地域で生産される高齢級材のブランド化を図ります。



(プロセッサによる集造材作業)

#### (4) 公益的機能維持増進協定

国有林に隣接・介在する民有林のうち、森林所有者等による施業が行われず公益的機能確保への支障が懸念される森林について、森林所有者等と協定を締結し国有林と民有林の一体的な整備・保全を行う公益的機能維持増進協定制度の活用を努めます。

#### (5) 国有林野の活用

広く国民に森林とのふれあいの場を提供するために選定している「レクリエーションの森」について、利用実態等を勘案し見直しを行いつつ、ふれあいの場として提供します。

なお、今年度は野外スポーツ地域等について見直しを行いました。



(夕森風致探勝林)

#### レクリエーションの森の設定状況

種 類	箇所	面積(ha)
自然休養林	1〈 1 〉	522〈 522 〉
自然観察教育林	1〈 1 〉	10〈 10 〉
森林スポーツ林	2〈 3 〉	22〈 34 〉
野外スポーツ地域	〈 1 〉	〈 9 〉
風致探勝林	3〈 3 〉	98〈 98 〉
計	7〈 9 〉	651〈 673 〉

注1:〈 〉は、第四次計画の数値。

注2:単位未満四捨五入により計と内訳の面積は一致しない場合がある。

#### (6) 国民参加による森林の整備

森林ボランティア団体による森林づくり活動、企業のCSR活動、学校が行う林業体験や森林教室等の森林環境教育活動にフィールドを提供します。

本計画区では、地元NPOからの要請に応え、国有林内における多様な活動を推進するため、引き続き加子母裏木曾国有林等に木の文化を支える森等を設定しフィールドを提供します。



(歩道整備)

#### フィールドの提供状況

種 類	箇所	面積(ha)	設定箇所
木の文化を支える森	1	23	加子母裏木曾国有林(中津川市)
多様な活動の森	1	649	加子母裏木曾・付知裏木曾国有林(中津川市)



(森林教室)

#### (7) 林業の成長産業化に向けた貢献

地域における施業集約化の取組を推進するため、森林共同施業団地を設定し、民有林と連結した路網の整備、計画的な間伐の実施などに取り組みます。

本計画区では、引き続き中津川市加子母地区に森林共同施業団地を設定し、間伐等の森林整備や路網の整備に取り組みます。

名 称	民有林(ha)	国有林(ha)	施業の内容
中津川市加子母地区森林共同施業団地	559	3,228	間伐等の森林整備や作業路網の整備

また、低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及、技術開発等に取り組みます。